

## 第七十一宗議会 宗務総長挨拶

宗務総長 増 田 修 誠

慈光照護のもと、御住職各位皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令に伴う不要不急の県外移動自粛等々、予断を許さない中、法務に大変苦慮しておられますこと衷心より拝察申し上げます。

感染症によりお亡くなりになられましたすべての方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、緊迫した状況下で医療に尽力されている医療従事者の方々をはじめ、ライフラインの維持に努められている皆さまに深く敬意と感謝を表します。

本山涅槃会・春の各法会（讚佛会・仏足石・釈迦三尊佛法会・千部法会・十万人講法会・戦没者追弔法会）等々、本山各仏事行事も感染拡大という状況を重く受け止め、三密を避け、縮小・延期等の対応をはじめ、各法会、研修会等もYouTube動画配信を進めると共に、高田本山ご案内ページ等

の配信充実を図っているとあります。

本山来山の皆様、参拝の皆様、本山職員各位の出来る限りの感染防止の安全を第一に、検温・消毒・マスク着用等の予防対策推進を進めるとともに、感染症予防対策と対応の「高田本山からのお知らせ案内メール」の最新情報配信を行っているとあります。

正にコロナ感染危機により、宗門を取り巻く社会環境、社会構造は大きく変化し、法務も厳しくなり、葬儀・法事も三密を避けて縮小となり、法話などの大切な教化活動もままならない非常に厳しい状況にあります。

今こそ、正に地域に寄り添い、助け合い、人と人との「つながり」御縁を築いて下さった先達の思い・願いをしっかりと受け止め、念仏高田の法灯を絶やすことなく、お念仏のみ教えと「幼児・子ども・若者への御縁づくり」「父母・祖父母・ミドルエイジへの勝縁づくり」へと、明日を担う後継者皆さんと共に進めて参りたいと思います。

二〇二三年五月にお迎えます『特別法要』親鸞聖人御誕生八五〇年奉讃法会をはじめ立教開宗八〇〇年・中興真慧上人五〇〇年忌・聖徳太子一四〇〇年忌、『親鸞聖人のみ教えに出遇う宝物館』建設事業の円成にむけて、コロナウイルス感染症拡大という極めて厳しい事態の中、皆さまには、ご理解ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます、謹んでご支援を伏してお願ひ申し上げる所です。

であります。

一つ一つ、信頼される宗政の確立のため一層の努力をしていく覚悟であります。各位皆さまの力強いご支援をお願い申し上げます。

第百七十一宗議会開催方法につき、昨年に引き続き新型コロナウイルス変異株等の感染拡大を鑑み、議会運営委員会を緊急開催（四月二十七日）し、議長及び内局に一任され、千変万化する状況を踏まえ、議長・議会運営委員長、内局三名並びに議会事務局長のもと、緊急検討会議（五月六日）を行い、その結果、昨年同様の書面表決書による議会に替える旨の特例として審議をいただく旨、宗報号外により宗達並びに宗告を全寺院へお知らせ申し上げたところであります。

宗議会議員各位皆さまには、第百七十一宗議会議案書（案）を送付申し上げ、さる五月二十七日に宗議会議長、監正局長、議会事務局長、関係者立会のもと、返送賜りました書面（書面表決書）による慎重採決をいただき、「令和三年度真宗高田派歳入歳出予算」等全七議案の可決をいただきました。宗議会議員各位皆さまに重ねてご理解ご協力賜りましたこと改めて感謝申し上げます。

今後とも宗門護持のために、より一層のお力添えいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

宗 達

宗 達 第一一五〇号

令和三年五月二十七日第一七一宗議会を行う

令和三年五月六日一日

法主鈴印

宗務総長

大僧都

増

田

修

誠

宗 告

宗 告 第一一〇号

令和三年五月二十七日第一七一宗議会を書面表決書にて行う

令和三年五月六日

宗務総長

大僧都

増

田

修

誠

総務

中僧都

藤

谷

知

良

宗 告 第 一 一 一 号

来る令和三年八月一日より同五日まで第九十五回佛教文化講座を開講する

令和三年五月二十八日

宗務総長

総務

総務

大僧都

中僧都

律師

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第 一 一 一 号

来る令和三年八月十四日より同十六日まで歓喜会執行相成る

令和三年五月二十八日

宗務総長

総務

総務

大僧都

中僧都

律師

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

任 免

令和三年四月一日

真宗高田派共済会理事を命ずる

西光寺住職

都築 真海

令和三年三月三十一日

依請解其職 真宗高田派共済会理事

大澤 弘道

令和三年五月十日

第百七十一宗議会宗務委員を命ずる

監正局長

佐藤 唯信

第百七十一宗議会書記を命ずる

録 事

村上 英俊

録 事

塩崎 慶脩

令和三年六月一日

補 福井別院輪番

法光寺住職

佐々木実弘

依請解其職

福井別院輪番

松樹 翠如

組長交代

令和三年四月一日

愛知県第一組組長を命ずる

正信寺住職

玉腰 超克

令和三年三月三十一日

依請解其職

愛知県第一組組長

石瀨 章友

令和三年四月一日

愛知県第八組組長を命ずる

光明寺住職

小笠原隆徳

令和三年三月三十一日

依請解其職

愛知県第八組組長

黒田 廣頭

寺院合併

令和三年五月六日

三重県四日市市西日野町「放光寺」を

三重県四日市市西日野町「顕正寺」に吸収合併する

還俗

令和三年五月二十日

愛知県岡崎市岩戸町

東照寺衆徒

中川 幸治

令和三年五月二十四日

愛知県岡崎市岩戸町

愛知県岡崎市岩戸町

東照寺前任住職

東照寺衆徒

齋藤 亮三  
齋藤 毅

褒賞

令和三年五月二十一日

本山褒賞

欣浄寺前任住職

真念寺前任住職

本寺専修寺

本寺専修寺

祖師寿賞

法泉寺住職

来教寺住職

長松 昭見

真昌 智海

増淵 勇

保阪 武次

倉田 俊甫

津賀 尚司

本山表彰

林昌寺住職  
正業寺住職

西願寺前任住職

誓信寺衆徒

誓覚寺衆徒

宣隆寺衆徒

佛教寺衆徒

正運寺衆徒

真福寺衆徒

善明寺衆徒

明照寺住職

献忠寺住職

見立寺住職

延命寺住職

常楽寺住職

西徳寺住職

一乗寺住職

常信寺住職

寶祥寺住職

満誓寺住職

久遠寺住職

花満 慧真

松川 慶樹

上原 教仁

柏原 妙恭

栗廼 妙昌

弥 唯和

入野 妙法

三輪 浄蓮

多賀 勝利

大内 清富

藤澤 眞純

小原 豊隆

高嶋 真秀

藤田 一義

青木 良光

玉置 継雄

市橋 玄爾

法山 妙珠

鷹阪 秀章

桂 妙登

高山 元智

崇願寺住職

大澤 弘道

浄光寺住職

黒田 廣顕

東仙寺住職

稲垣 妙鶴

真像寺住職

藤野 清徳

法圓寺住職

修多羅道春

寶幢寺住職

佐々本泰秀

法光寺衆徒

瀧 隆文

誓元寺衆徒

岩田 智徳

善福寺坊守

高沼多恵子

清光寺坊守

清原 悦子

宝林寺坊守

林 八重子

法善寺坊守

服部 英子

来教寺坊守

津賀 和子

成満寺坊守

米田 宏子

正因寺坊守

鷲尾 翠

満誓寺坊守

桂 登志子

法光寺坊守

佐々木美代子

光澤寺前坊守

比良多蔦榮

本照寺前坊守

安部 暁子

因誓寺前坊守

齋藤 康子

満昌寺前坊守

瀧 信子

海念寺前坊守

広海久美子

住職在職五十年

(裏頭授与)

法性寺前坊守

圓光寺住職

信光寺住職

満性寺住職

加藤百合子

小松 光肇

分部 守円

安藤 光淵

布教任命

第二十三世堯祺上人御正当

五・六 逮夜

律 師

隆 妙灑

五・七 晨朝

權中僧都

松山 智道

五・八 日中兼逮夜

少僧都

千草 篤昭

晨朝

權中僧都

藤田 正知

日中

權少僧都

真置 信海

親鸞聖人降誕会

五・二一 日中

權大僧都

浦井 宗司

五月御影堂常在説教(晨朝)

五・一

大僧都

上田 隆順

五・二

權少僧都

真置 信海

五・三  
五・四  
五・五  
五・六  
五・九  
五・一〇  
五・一一  
五・一二  
五・一三  
五・一四  
五・一五  
五・一六  
五・一七  
五・一八  
五・一九  
五・二〇  
五・二一  
五・二二  
五・二三  
五・二四  
五・二五  
五・二六、二七

權中僧都 里榮 秀教  
權中僧都 田中 明誠  
權中僧都 鷺山 了悟  
中僧都 青木 義成  
律 師 若林 妙百  
權中僧都 中村 宜成  
少僧都 山中 真諭  
律 師 隆 妙灑  
大律師 塩崎 慶脩  
少僧都 藤澤 真樹  
中僧都 佐藤 弘道  
權少僧都 真置 信海  
權中僧都 中村 宜成  
律 師 北畠 心淳  
大律師 北畠 大道  
少僧都 岡 知道  
少僧都 山中 真諭  
大律師 高島 光憲  
權中僧都 田中 明誠  
中僧都 青木 義成  
權中僧都 中野 達照  
權大僧都 浦井 宗司

五・二八  
五・二九  
五・三〇  
五・三一  
五月御影堂常在説教(逮夜・日中)  
五・九 逮夜  
五・一〇 日中  
五・一五 逮夜  
五・一六 日中  
六月御影堂常在説教(晨朝)  
六・一  
六・二  
六・三  
六・四  
六・五  
六・六  
六・七  
六・八  
六・九  
六・一〇

律 師 山中 久行  
律 師 田中 唯聰  
權大僧都 東雲 正乘  
少僧都 上田 英典  
中僧都 青木 義成  
律 師 水谷 忍英  
權中僧都 藤浦 弘導  
權少僧都 高藤 英光

權中僧都 藤田 正知  
權中僧都 里榮 秀教  
權中僧都 田中 明誠  
律 師 隆 妙灑  
權少僧都 真置 信海  
權中僧都 田中 明誠  
律 師 古芝 智泉  
權中僧都 中村 宜成  
少僧都 青木 妙法  
少僧都 岡 知道

六・一一  
六・一二  
六・一三  
六・一四  
六・一五  
六・一六  
六・一七  
六・一八  
六・一九  
六・二〇  
六・二一  
六・二二  
六・二三  
六・二四  
六・二五  
六・二六  
六・二七  
六・二八、二九  
六・三〇

中僧都 青木 義成  
權中僧都 生桑 崇等  
律師 隆 妙灑  
大律師 北畠 大道  
權中僧都 鷲山 了悟  
權中僧都 中村 宜成  
中僧都 青木 義成  
律師 隆 妙灑  
中僧都 佐藤 弘道  
權少僧都 真置 信海  
律師 若林 妙百  
少僧都 山中 真諭  
中僧都 青木 義成  
律師 北畠 心淳  
權中僧都 村上 英俊  
律師 田中 唯聰  
大律師 高島 光憲  
權大僧都 浦井 宗司  
少僧都 上田 英典

六月御影堂常在説教（日中）

六・七 速夜 權中僧都 藤浦 弘導  
六・八 日中 律師 龍池 宏昭  
六・九 速夜 律師 水谷 忍英  
六・一〇 日中 中僧都 青木 義成  
六・一五 速夜 少僧都 山中 真諭  
六・一六 日中 權少僧都 高藤 英光  
高田慈光院 月例法会  
五・一〇、一六、二六 律師 隆 妙灑  
六・一〇、一六、二六 律師 若林 妙百  
報徳園 月例法会  
五・一五 律師 隆 妙灑  
六・一五 少僧都 山中 真諭

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和三年

一・三十 三重県津市西古河町

光澤寺住職 比良多道晃

贈 中僧都

二・三 福井県あわら市北潟

顯正寺前坊守 有馬 孝子

六・二 北海道赤平市平岸新光町

浄光寺住職 秦 浄憲

贈 大僧都



## 第171 宗議会報告

5月27日本議会は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、書面表決書にて行った。

採決を行うにあたり、次の順序で行った。

- ① 議案書を全議員へ発送
- ② 議案質問を受付
- ③ 質問の回答を全議員に送付
- ④ 書面表決書受付
- ⑤ 採決

議案採決は、議長、監正局長、議会事務局長立ち会いのもと行い「令和3年度真宗高田派歳入歳出予算」等全七議案が可決された。

可決議案及び報告事項は次のとおりである。

## 第171 宗議会議案

- 議案第1号 令和3年度 真宗高田派歳入歳出予算  
議案第2号 令和3年度 専修寺歳入歳出予算  
議案第3号 令和3年度 特別法要歳入歳出予算  
議案第4号 令和3年度 真宗高田派共済会歳入歳出予算  
議案第5号 令和3年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算  
議案第6号 令和3年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算  
議案第7号 令和3年度 国宝専修寺御影堂、如来堂及び重文専修寺11棟建造物防災施設特別会計歳入歳出予算

- 報告事項 1、特別法要募財状況経過報告  
2、宝物館建設工事経過報告

上記のとおり提出します。

令和3年5月25日

宗務総長 大僧都 増田 修誠  
総務 中僧都 藤谷 知良  
総務 律師 弓削 弘胤

議案第1号

## 令和3年度 高田派歳入歳出予算

自 3.6.1  
至 4.5.31  
(単位 円)

歳入の部

科	目	3年度予算額	2年度予算額	元年度予算額	2年度決算見込
1.	宗 教 活 動 収 入	[ 117,200,000]	[ 120,700,000]	[ 124,237,722]	[ 115,411,956]
1.	冥 加 金	( 11,800,000)	( 12,300,000)	( 12,245,750)	( 10,755,500)
1.	僧 侶 冥 加 金	5,800,000	5,800,000	5,785,750	5,794,500
2.	そ の 他 冥 加 金	1,000,000	1,500,000	924,000	757,000
3.	礼 録 金	5,000,000	5,000,000	5,536,000	4,204,000
2.	懇 志 金	( 17,000,000)	( 18,000,000)	( 21,774,392)	( 15,601,706)
1.	報 恩 講 懇 志 金	13,500,000	13,500,000	13,526,459	11,000,141
2.	報 恩 講 賽 銭	1,500,000	1,500,000	3,283,533	1,130,065
3.	諸 法 要 懇 志 金	1,500,000	1,500,000	2,578,000	3,275,000
4.	団 参 懇 志 金	500,000	1,500,000	2,386,400	196,500
3.	義 納 金	( 80,400,000)	( 82,400,000)	( 80,475,750)	( 80,054,750)
1.	寺 院 賦 課 金	80,000,000	82,000,000	79,323,250	78,620,750

2. 過年度収入	400,000	400,000	1,152,500	1,434,000
4. 刊行物収入	( 8,000,000)	( 8,000,000)	( 9,741,830)	( 9,000,000)
1. 刊行物収入	8,000,000	8,000,000	9,741,830	9,000,000
2. 資産管理収入	[ 300,000]	[ 500,000]	[ 1,725,470]	[ 266,799]
1. 資産運用収入	( 300,000)	( 500,000)	( 1,725,470)	( 266,799)
1. 諸利子	300,000	500,000	1,725,470	266,799
3. 雑収入	[ 8,000,000]	[ 8,000,000]	[ 15,226,221]	[ 10,780,000]
1. 雑収入	( 8,000,000)	( 8,000,000)	( 15,226,221)	( 10,780,000)
1. 雑収入	8,000,000	8,000,000	15,226,221	10,780,000
4. 特定預金取崩収入	[ 0]	[ 46,230,000]	[ 140,000,000]	[ 46,230,000]
1. 引当金取崩収入	( 0)	( 46,230,000)	( 140,000,000)	( 46,230,000)
1. 引当金取崩収入	0	46,230,000	140,000,000	46,230,000
5. 繰入金収入	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]	[ 441,365,670]	[ 1,000,000]
1. 繰入金収入	( 1,000,000)	( 1,000,000)	( 441,365,670)	( 1,000,000)
1. 専修寺回金	1,000,000	1,000,000	441,365,670	1,000,000
6. 前年度繰越収支差額	[ 56,000,000]	[ 0]	[ 26,644,257]	[ 29,925,243]

前年度繰越収支差額	( 56,000,000)	( 0)	( 26,644,257)	( 29,925,243)
前年度繰越収支差額	56,000,000	0	26,644,257	29,925,243
合 計	182,500,000	176,430,000	749,199,340	203,613,998

## 歳出の部

科 目	3 年度予算額	2 年度予算額	元年度予算額	2 年度決算見込
1. 宗 教 活 動 支 出	[ 113,140,000]	[ 113,630,000]	[ 121,460,242]	[ 89,553,096]
1. 宗 教 活 動 費	( 68,700,000)	( 63,780,000)	( 72,230,059)	( 51,681,906)
1. 報 恩 講 費	15,000,000	15,000,000	19,933,253	12,716,626
2. 諸 法 会 費	2,500,000	2,500,000	2,303,731	1,716,638
3. 講 社 補 助 費	6,000,000	6,000,000	5,102,492	5,333,174
4. 旅 費	1,000,000	1,000,000	3,241,934	500,000
5. 扱 費	500,000	500,000	349,334	292,638
6. 宗 務 総 長 交 際 費	800,000	800,000	302,914	431,720
7. 山 内 清 掃 費	2,000,000	2,000,000	2,055,631	1,900,000
8. 諸 会 議 費	2,000,000	1,000,000	2,515,478	726,580
9. 事 務 費	1,900,000	1,900,000	1,990,000	1,300,000
10. 褒 賞 費	1,400,000	1,400,000	1,389,014	300,000
11. 団 参 扱 費	1,200,000	1,200,000	1,388,334	160,000
12. 広 報 事 業 費	20,000,000	20,000,000	22,014,038	20,000,000

13. 調 度 費	400,000	480,000	208,725	200,000
14. 出 版 費	2,000,000	2,000,000	1,935,420	1,300,000
15. 負 担 金	1,000,000	1,000,000	869,000	860,000
16. 修 繕 費	6,000,000	2,000,000	1,702,231	841,250
17. 刊 行 物 購 入 費	5,000,000	5,000,000	4,928,530	3,103,280
2. 宗 議 會 費	( 3,960,000)	( 2,160,000)	( 3,351,225)	( 1,070,396)
1. 議 員 手 当 旅 費	2,800,000	1,000,000	2,432,800	828,870
2. 議 長 交 際 費	190,000	190,000	120,000	40,000
3. 議 會 事 務 局 費	190,000	190,000	142,740	13,490
4. 議 會 運 營 費	780,000	780,000	655,685	188,036
3. 監 正 局 費	( 380,000)	( 380,000)	( 293,457)	( 0)
1. 監 正 局 會 議 費	290,000	290,000	293,457	0
2. 監 正 局 長 交 際 費	90,000	90,000	0	0
4. 教 学 費	( 10,400,000)	( 14,240,000)	( 14,562,810)	( 8,568,408)
1. 教 学 研 究 費	1,000,000	1,500,000	1,064,618	731,350
2. 教 学 布 教 費	3,500,000	3,770,000	4,352,567	2,295,979

3. 出版広報費	2,600,000	3,150,000	2,107,261	2,649,402
4. 教学各種団体費	1,800,000	2,400,000	2,200,994	1,759,980
5. 婦人坊守教化費	1,000,000	1,700,000	2,714,469	695,670
6. 青少年教化費	300,000	920,000	1,483,773	265,247
7. 檀信徒教化費	200,000	800,000	639,128	170,780
5. 教学院運営費	( 6,050,000)	( 6,420,000)	( 5,073,954)	( 2,505,194)
1. 教学研究費	2,000,000	2,340,000	1,533,598	112,640
2. 調度費	250,000	250,000	207,536	165,296
3. 諸会議費	3,800,000	3,830,000	3,332,820	2,227,258
6. 補助金支出	( 9,800,000)	( 12,800,000)	( 12,800,000)	( 12,800,000)
1. 高田学苑補助金	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
2. 高田幼稚園補助金	700,000	700,000	700,000	700,000
3. 本寺崇敬費	5,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
4. 高田会館補助金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
7. 管理費	( 12,000,000)	( 12,000,000)	( 11,696,437)	( 11,613,392)
1. 消耗品費	1,700,000	1,700,000	2,090,927	1,724,399

2. リース料	100,000	100,000	87,780	225,500
3. 通信印刷費	4,000,000	4,000,000	2,497,398	3,974,128
4. 水道光熱管理費	5,300,000	5,300,000	4,668,018	4,633,834
5. 諸雑費	900,000	900,000	2,352,314	1,055,531
8. 公租公課	( 1,850,000)	( 1,850,000)	( 1,452,300)	( 1,313,800)
1. 法人税	100,000	100,000	72,000	72,000
2. 消費税	500,000	500,000	357,900	252,900
3. 固定資産税	1,250,000	1,250,000	1,022,400	988,900
2. 人件費	[ 59,000,000]	[ 57,800,000]	[ 55,937,752]	[ 56,300,000]
1. 給料手当	( 59,000,000)	( 57,800,000)	( 55,937,752)	( 56,300,000)
1. 諸給与	49,000,000	48,000,000	46,230,640	46,500,000
2. 日直宿直費	1,000,000	1,000,000	974,834	1,000,000
3. 通勤補助費	1,500,000	1,500,000	1,317,433	1,400,000
4. 福利厚生費	7,500,000	7,300,000	7,414,845	7,400,000
3. 繰入金支出	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]
1. 繰入金支出	( 1,000,000)	( 1,000,000)	( 1,000,000)	( 1,000,000)

1. 高田派共済会回金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
4. 資産取得支出	[ 1,000,000]	[ 1,000,000]	[ 244,200]	[ 110,147]
1. 備品取得支出	( 1,000,000)	( 1,000,000)	( 244,200)	( 110,147)
1. 備品取得支出	1,000,000	1,000,000	244,200	110,147
5. 特定資産繰入支出	[ 0]	[ 0]	[ 540,631,903]	[ 0]
1. 特定資産繰入支出	( 0)	( 0)	( 540,631,903)	( 0)
1. 繰入支出	0	0	540,365,670	0
2. 退職給与引当	0	0	266,233	0
6. 予備費	[ 3,000,000]	[ 3,000,000]	[ 0]	[ 0]
予備費	( 3,000,000)	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
予備費	3,000,000	3,000,000	0	0
7. 次年度繰越収支差額	[ 5,360,000]	[ 0]	[ 29,925,243]	[ 56,650,755]
次年度繰越収支差額	( 5,360,000)	( 0)	( 29,925,243)	( 56,650,755)
次年度繰越収支差額	5,360,000	0	29,925,243	56,650,755
合計	182,500,000	176,430,000	749,199,340	203,613,998

議案第2号

## 令和3年度 専修寺歳入歳出予算

自 3.6.1  
至 4.5.31  
(単位 円)

歳入の部

科	目	3年度予算額	2年度予算額	元年度予算額	2年度決算見込
1.	宗教活動収入	[ 235,650,000]	[ 215,050,000]	[ 239,083,414]	[ 252,291,521]
1.	諸進納金	( 78,000,000)	( 76,400,000)	( 85,271,514)	( 84,588,098)
1.	進納所冥加金	3,000,000	1,000,000	1,935,300	2,504,300
2.	申物冥加金	70,000,000	70,000,000	75,016,900	77,000,000
	(元年度のみ特別懇志金)			2,130,500	
3.	賽銭	5,000,000	5,000,000	6,188,814	5,083,798
4.	御染筆冥加金	0	400,000	0	0
2.	納骨堂冥加金	( 154,100,000)	( 135,100,000)	( 150,712,900)	( 164,190,423)
1.	浄華台冥加金	50,000,000	40,000,000	49,266,500	58,800,000
2.	納骨堂加入冥加金	14,000,000	10,000,000	13,107,000	14,000,000
3.	納骨壇移転冥加金	100,000	100,000	100,000	730,000
4.	納骨壇永年管理冥加金	6,000,000	3,000,000	6,510,000	7,000,000

5. 懇志金	5,000,000	3,000,000	4,922,400	8,660,423
6. 恭敬冥加金	79,000,000	79,000,000	76,807,000	75,000,000
3. 墓地冥加金	( 3,550,000)	( 3,550,000)	( 3,099,000)	( 3,513,000)
1. 墓地管理冥加金	3,500,000	3,500,000	3,081,000	3,500,000
2. その他冥加金	50,000	50,000	18,000	13,000
2. 資産管理収入	[ 400,000]	[ 400,000]	[ 512,308]	[ 375,432]
1. 資産運用収入	( 400,000)	( 400,000)	( 512,308)	( 375,432)
1. 諸利子	400,000	400,000	512,308	375,432
3. 雑収入	[ 3,000,000]	[ 3,000,000]	[ 8,386,468]	[ 3,837,688]
1. 雑収入	( 3,000,000)	( 3,000,000)	( 8,386,468)	( 3,837,688)
1. 雑収入	3,000,000	3,000,000	8,386,468	3,837,688
4. 特定資産取崩収入	[ 17,000,000]	[ 102,097,910]	[ 470,001,027]	[ 101,097,910]
1. 特定資産取崩収入	( 17,000,000)	( 102,097,910)	( 470,001,027)	( 101,097,910)
1. 引当金取崩収入	17,000,000	101,097,910	470,001,027	101,097,910
2. 宝物館建設引当金取崩収入	0	1,000,000	0	0
5. 前年度繰越収支差額	[ 53,000,000]	[ 0]	[ 56,513,428]	[ 0]

前年度繰越収支差額	( 53,000,000)	( 0)	(56,513,428)	( 0)
前年度繰越収支差額	53,000,000	0	56,513,428	0
合 計	309,050,000	320,547,910	774,496,645	357,602,551

## 歳出の部

科 目	3 年 度 予 算 額	2 年 度 予 算 額	元 年 度 予 算 額	2 年 度 決 算 見 込
1. 宗 教 活 動 支 出	[ 149,100,000]	[ 144,100,000]	[ 174,815,173]	[ 138,510,509]
1. 門 室 費	( 28,000,000)	( 28,000,000)	( 26,852,592)	( 26,837,592)
1. 門 室 費	28,000,000	28,000,000	26,852,592	26,837,592
2. 維 持 費	( 23,400,000)	( 23,400,000)	( 59,622,867)	( 22,377,935)
1. 護 持 費	7,000,000	7,000,000	5,807,193	6,798,941
2. 恭 敬 費	1,500,000	1,500,000	1,273,818	1,150,424
(元年度のみ定専上人・堯真人年忌法会)			1,981,801	
3. 事 務 費	4,000,000	4,000,000	3,904,000	4,330,000
4. 扱 待 遇 費	1,500,000	1,500,000	1,538,166	1,360,470
5. 団 参 清 掃 費	400,000	400,000	328,723	0
6. 協 賛 費	1,000,000	1,000,000	902,900	948,500
7. 申 物 購 入 費	4,000,000	4,000,000	3,806,486	2,428,100
8. 調 度 費	2,000,000	2,000,000	2,040,840	521,500
9. 文 化 財 保 存 費	2,000,000	2,000,000	38,038,940	4,840,000

3. 管 理 費	( 75,100,000)	( 70,100,000)	( 67,281,385)	( 65,845,771)
1. 自 動 車 諸 費	1,000,000	1,000,000	520,854	907,788
2. 水 道 光 熱 管 理 費	12,000,000	12,000,000	10,954,238	11,865,581
3. 緑 化 管 理 費	3,500,000	3,500,000	3,347,084	3,368,705
4. 通 信 印 刷 費	5,000,000	5,000,000	5,453,570	5,414,020
5. 諸 消 耗 品 費	2,000,000	2,000,000	1,735,665	1,844,585
6. リ 一 ス 料	500,000	500,000	290,088	147,708
7. 損 害 保 険 料	3,500,000	3,500,000	3,803,580	3,128,250
8. 土 地 借 用 料	800,000	800,000	800,000	800,000
9. 公 租 公 課	1,300,000	1,300,000	1,296,000	1,220,000
10. 警 備 費	4,000,000	4,000,000	3,218,504	4,271,520
11. 雑 費	1,500,000	1,500,000	2,590,059	605,834
12. 防 火 設 備 費	5,000,000	5,000,000	4,974,248	2,271,780
13. 営 繕 補 修 費	35,000,000	30,000,000	28,297,495	30,000,000
4. 納 骨 堂 費	( 6,800,000)	( 6,800,000)	( 6,614,226)	( 7,166,201)
1. 法 会 費	3,800,000	3,800,000	3,559,246	4,012,300

2. 記念品費	1,500,000	1,500,000	1,288,800	1,683,000
3. 納骨堂清掃費	1,500,000	1,500,000	1,766,180	1,470,901
5. 墓地費	( 2,100,000)	( 2,100,000)	( 510,103)	( 2,038,010)
1. 維持管理費	2,000,000	2,000,000	509,000	2,036,000
2. 諸雑費	100,000	100,000	1,103	2,010
6. 交付金	( 13,700,000)	( 13,700,000)	( 13,934,000)	( 14,245,000)
1. 院号交付金	13,000,000	13,000,000	13,284,000	13,570,000
2. 納骨壇加入交付金	700,000	700,000	650,000	675,000
2. 人件費	[ 144,100,000]	[ 141,100,000]	[ 136,656,719]	[ 139,000,000]
1. 給料手当	( 144,100,000)	( 141,100,000)	( 136,656,719)	( 139,000,000)
1. 諸給与	117,000,000	114,000,000	110,314,300	113,000,000
2. 備人費	1,500,000	1,500,000	1,495,555	1,500,000
3. 日直宿直費	2,200,000	2,200,000	2,274,614	2,300,000
4. 通勤補助費	3,400,000	3,400,000	3,074,191	3,200,000
5. 福利厚生費	20,000,000	20,000,000	18,743,289	19,000,000
(元年度のみ退職手当)			754,770	

3. 繰入金支出	[ 7,923,210]	[ 2,047,910]	[ 441,365,670]	[ 1,047,910]
1. 繰入金支出	( 1,000,000)	( 1,000,000)	( 441,365,670)	( 0)
1. 高田派回金	1,000,000	1,000,000	441,365,670	0
2. 特別会計繰入金支出	( 6,923,210)	( 1,047,910)	( 0)	( 1,047,910)
1. 専修寺聖教特会繰入金支出	1,127,210	1,047,910	0	1,047,910
2. 防火設備工事特会繰入金支出	5,796,000	0	0	0
4. 資産取得支出	[ 4,000,000]	[ 29,300,000]	[ 21,037,872]	[ 25,410,147]
1. 構築物取得支出	( 0)	( 25,300,000)	( 19,700,000)	( 25,300,000)
1. 構築物取得支出	0	25,300,000	19,700,000	25,300,000
2. 備品取得支出	( 4,000,000)	( 4,000,000)	( 1,337,872)	( 110,147)
1. 備品取得支出	3,000,000	3,000,000	1,088,392	110,147
2. ソフトウェア取得支出	1,000,000	1,000,000	249,480	0
5. 特定資産繰入支出	[ 0]	[ 1,000,000]	[ 621,211]	[ 0]
1. 特定資産繰入支出	( 0)	( 1,000,000)	( 621,211)	( 0)
1. 退職給与引当	0	0	621,211	0
2. 減価償却引当	0	0	0	0

3. 納骨堂引当	0	0	0	0
4. 宝物館建設基金へ	0	1,000,000	0	0
6. 予備費	[ 3,000,000]	[ 3,000,000]	[ 0]	[ 0]
予備費	( 3,000,000)	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
予備費	3,000,000	3,000,000	0	0
7. 次年度繰越収支差額	[ 926,790]	[ 0]	[ 0]	[ 53,633,985]
次年度繰越収支差額	( 926,790)	( 0)	( 0)	( 53,633,985)
次年度繰越収支差額	926,790	0	0	53,633,985
合計	309,050,000	320,547,910	774,496,645	357,602,551

議案第3号

## 令和3年度 特別法要歳入歳出予算

自 3.6.1  
至 4.5.31  
(単位 円)

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	2年度決算見込	備 考
1. 宗 教 活 動 収 入	[ 403,500,000]	[ 165,500,000]	[ 113,500,000]	
1. 寄 付 金 収 入	( 353,500,000)	( 115,500,000)	( 113,500,000)	
1. 寺 院 懇 志 金	300,000,000	100,000,000	78,000,000	2万円*15千軒
2. 住 職 懇 志 金	37,500,000	10,000,000	30,000,000	15万円*250ヶ寺
3. 特 別 懇 志 金	10,000,000	5,000,000	1,800,000	
4. 一 般 懇 志 金	5,000,000	500,000	3,700,000	
5. 団 参 志 納 金	1,000,000	0	—	大阪四天王寺団参
2. 宝 物 館 建 設 懇 志 金	( 50,000,000)	( 50,000,000)	( 0)	
1. 宝 物 館 建 設 懇 志 金	50,000,000	50,000,000	0	関東別院より
2. 資 産 管 理 収 入	[ 50,000]	[ 50,000]	[ 44,316]	
1. 資 産 運 用 収 入	( 50,000)	( 50,000)	( 44,316)	

1. 諸 利 子	50,000	50,000	44,316	預金利息
3. 雜 収 入	[ 100,000]	[ 100,000]	[ 18,000]	
1. 雜 収 入	( 100,000)	( 100,000)	( 18,000)	
1. 雜 収 入	100,000	100,000	18,000	
4. 前 年 度 繰 越 収 支 差 額	[ 545,014,597]	[ 553,075,670]	[ 531,258,466]	
1. 前 年 度 繰 越 収 支 差 額	( 545,014,597)	( 553,075,670)	( 531,258,466)	
1. 前 年 度 繰 越 収 支 差 額	545,014,597	553,075,670	531,258,466	前年度繰越金
合 計	948,664,597	718,725,670	644,820,782	

## 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	2年度決算見込	備 考
1. 宗 教 活 動 支 出	[ 43,900,000]	[ 50,900,000]	[ 26,416,746]	
1. 記 念 行 事 費	( 39,000,000)	( 46,000,000)	( 25,000,000)	
1. 記 念 品 費	23,000,000	40,000,000	24,000,000	記念品作成
2. 広 報 費	15,000,000	6,000,000	1,000,000	看板、新聞、チラシ
3. 四天王寺御聖忌費	1,000,000	0	—	団参バス1台
2. 管 理 費	( 4,900,000)	( 4,900,000)	( 1,416,746)	
1. 会 議 費	500,000	500,000	130,000	会議10万*5回
2. 通 信 費	500,000	500,000	250,000	電話料、送料
3. 印 刷 費	1,000,000	1,000,000	200,000	案内状、ポスター印刷
4. 募 財 費	2,000,000	2,000,000	100,000	御巡教、募財（県内外）
5. 自 動 車 費	400,000	400,000	20,000	ガソリン代ほか
6. 消 耗 品 費	200,000	200,000	250,000	コピー用紙ほか
7. 交 際 費	100,000	100,000	60,000	慶弔費
8. 雑 費	200,000	200,000	150,000	

2. 人 件 費	[ 24,600,000]	[ 15,700,000]	[ 14,305,921]	
1. 給 料 手 当	( 24,600,000)	( 15,700,000)	( 14,305,921)	
1. 諸 給 与	22,000,000	14,000,000	13,130,904	職員給与(6名)
2. 通 勤 補 助 費	400,000	300,000	303,785	通勤費
3. 福 利 厚 生 費	2,200,000	1,400,000	871,232	社会保険料
3. 記 念 事 業 費	[ 28,000,000]	[ 258,000,000]	[ 57,983,518]	
1. 記 念 事 業 費	( 28,000,000)	( 16,000,000)	( 25,603,518)	
1. お 待 ち 受 け 法 会 費	3,000,000	1,000,000	0	本山法会
2. 教 学 振 興 費	15,000,000	15,000,000	18,000,000	本山、別院間ネットワーク整備ほか
3. 山 内 整 備 費	10,000,000	0	0	
2. 宝 物 館 建 設 費	( 0)	( 242,000,000)	( 32,380,000)	
1. 建 設 工 事 費	0	220,000,000	11,180,000	宝物館建設工事
2. 設 計 監 理 費	0	22,000,000	18,700,000	設計監理kuu-kan アスカ設計
3. そ の 他 経 費	0	0	2,500,000	
4. 資 産 取 得 支 出	[ 433,000,000]	[ 300,000]	[ 1,100,000]	
1. 宝 物 館 建 設 費	( 433,000,000)	( 0)		資産勘定に組み入れ

1. 建設工事費	400,000,000	0		建設工事費8億の内
2. 設計管理料	33,000,000	0		設計費62,700,000の内
2. 資産取得支出	( 0)	( 300,000)	( 1,100,000)	
1. 資産取得支出	0	300,000	1,100,000	
5. 予備費	[ 10,000,000]	[ 10,000,000]	[ 0]	
1. 予備費	( 10,000,000)	( 10,000,000)	( 0)	
1. 予備費	10,000,000	10,000,000	0	
6. 繰越金	[ 409,164,597]	[ 383,825,670]	[ 545,014,597]	
1. 次期繰越金	( 409,164,597)	( 383,825,670)	( 545,014,597)	
1. 次期繰越金	409,164,597	383,825,670	545,014,597	
合計	948,664,597	718,725,670	644,820,782	

議案第4号

## 令和3年度真宗高田派共済会歳入歳出予算

令和3年6月1日から令和4年5月31日

【収入の部】

(単位：円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	差	異						
財	産	収	入	[	79,000]	[	90,000]	[	△ 11,000]		
	預	金	利	子	9,000	10,000	△ 1,000				
	国	公	債	利	金	70,000	80,000	△ 10,000			
掛	金	収	入	[	12,404,000]	[	12,368,000]	[	36,000]		
	寺	院	掛	金	11,900,000	11,900,000	0				
	本	山	職	員	掛	金	504,000	468,000	36,000		
繰	入	金	収	入	[	1,000,000]	[	1,000,000]	[	0]	
	高	田	派	回	金	1,000,000	1,000,000	0			
償		還	金	[	1,300,000]	[	1,300,000]	[	0]		
	償	還	金	1,300,000	1,300,000	0					
前	年	度	繰	越	金	[	7,000,000]	[	10,000,000]	[	△ 3,000,000]
収	入	合	計		21,783,000	24,758,000	△ 2,975,000				

## 【支出の部】

(単位：円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	差	異
給	付	金	[ 10,000,000]	[ 10,000,000]	[ 0]
祝	金	・ 見 舞 金	3,000,000	3,000,000	0
香		料	3,000,000	3,000,000	0
慰	勞	金	4,000,000	4,000,000	0
奨	学	金 ・ 奨 励 金	[ 3,200,000]	[ 3,200,000]	[ 0]
奨	学	金	3,000,000	3,000,000	0
奨	励	金	200,000	200,000	0
記	念	品 費	[ 1,300,000]	[ 1,300,000]	[ 0]
記	念	品 費	1,300,000	1,300,000	0
事	務	費	[ 420,000]	[ 420,000]	[ 0]
諸	手	当	370,000	370,000	0
雜		費	50,000	50,000	0
積	立	金	[ 2,000,000]	[ 2,000,000]	[ 0]

国 公 社 債 繰 入	2,000,000	2,000,000	0
予 備 費	[ 4,863,000]	[ 7,838,000]	[ Δ 2,975,000]
支 出 合 計	21,783,000	24,758,000	Δ 2,975,000

議案第5号

## 令和3年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算

自 3.6.1  
至 4.5.31  
(単位：円)

歳入の部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	増	減	備考
1.	維持資金	500	500		0	
	利子	500	500		0	預金利息
2.	法主褒賞特別基金取崩	500,000	500,000		0	
3.	雑収入	0	0		0	懇志等
4.	繰越金	342,390	568,770	△	226,380	前年度繰越金
	合計	842,890	1,069,270	△	226,380	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 委 員 会 費	86,000	86,000	0	
1. 委 員 会 手 当 旅 費	66,000	66,000	0	選考委員手当、 旅費
2. 会 議 費	20,000	20,000	0	選考委員会昼食代
2. 褒 賞 費	640,000	640,000	0	
1. 記 念 品 費	600,000	600,000	0	受賞者記念品
2. 扱 費	40,000	40,000	0	受賞者、招待者 接待費
3. 諸 雑 費	880	880	0	振込手数料
4. 次 期 繰 越 金	116,010	342,390	△ 226,380	次年度繰越金
合 計	842,890	1,069,270	△ 226,380	

議案第6号

## 令和3年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算

自 3.6.1  
 至 4.5.31  
 (単位 円)

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	内 訳
1. 国 庫 補 助 金	[ 1,971,000]	[ 1,970,000]	
国 庫 補 助 金	( 1,971,000)	( 1,970,000)	
国 庫 補 助 金	1,971,000	1,970,000	
2. 三 重 県 補 助 金	[ 358,000]	[ 358,000]	
三 重 県 補 助 金	( 358,000)	( 358,000)	
三 重 県 補 助 金	358,000	358,000	
3. 津 市 補 助 金	[ 179,000]	[ 179,000]	
津 市 補 助 金	( 179,000)	( 179,000)	
津 市 補 助 金	179,000	179,000	
4. 所 有 者 負 担 金	[ 1,127,210]	[ 1,047,910]	
所 有 者 負 担 金	( 1,127,210)	( 1,047,910)	

所 有 者 負 担 金	1,127,210	1,047,910	
5. 雜 収 入	[ 0]	[ 0]	
雜 収 入	( 0)	( 0)	
雜 収 入	0	0	
合 計	3,635,210	3,554,910	

## 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	内 訳
1. 総 事 業 費	[ 3,536,410]	[ 3,460,510]	
請 負 費	( 3,486,010)	( 3,410,110)	
1. 人 件 費	1,568,000	1,534,000	
2. 原 材 料 費	33,100	32,100	
3. 直 接 経 費	1,568,000	1,534,000	
4. 消 費 税	316,910	310,010	
主 たる 事 業 費	( 50,400)	( 50,400)	補助事業分
1. 報 償 費	35,000	35,000	講師依頼
2. 旅 費	10,000	10,000	
3. 需 用 費	5,400	5,400	
2. そ の 他 の 経 費	[ 98,800]	[ 94,400]	
そ の 他 の 経 費	( 98,800)	( 94,400)	
指 導 監 督 旅 費	68,000	68,000	
需 用 費	30,800	26,400	
合 計	3,635,210	3,554,910	

議案第7号

## 令和3年度 国宝専修寺御影堂、如来堂及び重文専修寺11棟 建造物防災施設事業 特別会計歳入歳出予算

自 3.6.1  
至 4.5.31  
(単位 円)

歳入の部

科	目	本年度予算額	前年度予算額	内	訳
1.	国庫補助金	[ 19,800,000]	[ 0]		
	国庫補助金	( 19,800,000)	( 0)		
	国庫補助金	19,800,000	0		
2.	三重県補助金	[ 1,794,000]	[ 0]		
	三重県補助金	( 1,794,000)	( 0)		
	三重県補助金	1,794,000	0		
3.	津市補助金	[ 897,000]	[ 0]		
	津市補助金	( 897,000)	( 0)		
	津市補助金	897,000	0		
4.	所有者負担金	[ 5,796,000]	[ 0]		

所有者負担金	( 5,796,000)	( 0)	
所有者負担金	5,796,000	0	
5. 雑収入	[ 0]	[ 0]	
雑収入	( 0)	( 0)	
雑収入	0	0	
合計	28,287,000	0	

## 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	内 訳
1. 防 災 施 設 工 事 費	[ 26,147,000]	[ 0]	
防 災 施 設 工 事 費	( 26,147,000)	( 0)	
防 災 施 設 工 事 費	26,147,000	0	
2. 設 計 管 理 費	[ 2,090,000]	[ 0]	
設 計 管 理 費	( 2,090,000)	( 0)	
設 計 管 理 費	2,090,000	0	
3. そ の 他 の 経 費	[ 50,000]	[ 0]	
そ の 他 の 経 費	( 50,000)	( 0)	
そ の 他 の 経 費	50,000	0	
合 計	28,287,000	0	

令和2年度における学校法人高田学苑の決算は次のとおりですので、  
当学苑寄附行為第40条の規定に基づき公告いたします。

## 貸借対照表

令和3年3月31日

学校法人 高田学苑  
(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	( 7,993,972,017)	( 8,305,175,465)	(△ 311,203,448)
有 形 固 定 資 産	( 6,472,242,165)	( 6,722,055,532)	(△ 249,813,367)
土 地	1,025,122,922	1,025,122,922	0
建 物	4,292,005,276	4,478,632,892	△ 186,627,616
構 築 物	760,123,982	826,896,520	△ 66,772,538
教育研究用機器備品	108,537,162	124,952,866	△ 16,415,704
管理用機器備品	64,09,723	7,393,511	△ 983,788
図 書	228,706,748	227,204,113	1,502,635
車 輛	21,416,874	1,933,230	△ 19,483,644
学 苑 林	29,919,478	29,919,478	0

特 定 資 産	( 1,468,768,806)	( 1,488,769,005)	(△ 20,000,199)
退職給与引当特定資産	262,490,000	262,490,000	△ 0
施設設備拡充引当特定資産	1,206,278,806	1,226,279,005	20,000,199
その他の固定資産	( 52,961,046)	( 94,350,928)	(△ 41,389,882)
借 地 権	2,257,500	2,257,500	0
電 話 加 入 権	1,285,980	1,285,980	0
施 設 利 用 権	284,760	355,950	△ 71,190
ソ フ ト ウ エ ア	968,470	547,560	42,910
有 価 証 券	42,977,136	80,070,136	△ 37,093,000
差 し 入 れ 保 証 金	350,000	350,000	0
長 期 前 払 金	4,837,200	9,483,802	△ 4,646,602
流 動 資 産	( 570,778,505)	( 451,880,292)	( 118,898,213)
現 金 預 金	328,253,006	303,527,842	24,725,164
未 収 入 金	141,723,507	55,097,116	86,626,391
前 払 金	91,212	242,712	△ 151,500

立替金	38,797,180	30,248,900	8,548,280
修学旅行費預り資産	56,256,160	56,652,172	△ 396,012
卒業諸費預り資産	5,657,440	6,111,550	△ 454,110
<b>資産の部合計</b>	<b>( 8,564,750,522)</b>	<b>( 8,757,055,757)</b>	<b>(△ 192,305,235)</b>

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定負債</b>	<b>( 248,498,216)</b>	<b>( 257,329,216)</b>	<b>(△ 8,265,747)</b>
退職給与引当金	248,468,216	257,329,216	△ 8,265,747
<b>流動負債</b>	<b>( 434,391,412)</b>	<b>( 605,556,891)</b>	<b>(△ 171,165,479)</b>
短期借入金	0	199,999,999	△ 199,999,999
未払金	59,096,844	38,272,705	20,824,139
前受金	280,495,000	279,165,000	1,330,000
預り金	32,885,968	25,355,465	7,530,503
修学旅行費預り金	56,256,160	56,652,172	△ 396,012

卒業諸費預り金	5,657,440	6,111,550	△ 454,110
負債の部合計	( 682,859,720)	( 862,886,107)	(△ 180,026,387)

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	( 12,877,399,386)	( 12,654,353,423)	( 223,045,963)
第1号基本金	12,705,399,386	12,482,353,423	223,045,963
第4号基本金	172,000,000	172,000,000	0
繰越収支差額	(△ 4,995,508,584)	(△ 4,760,183,773)	(△ 235,324,811)
翌年度繰越収支差額	△ 4,995,508,584	△ 4,760,183,773	△ 235,324,811
純資産の部合計	( 7,881,890,802)	( 7,894,169,650)	(△ 12,278,848)
負債及び純資産の部合計	( 8,564,705,522)	( 8,757,055,757)	(△ 192,305,235)

## 注記 1. 重要な会計方針

## (1) 引当金の計上基準

○徴収不能引当金・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

## ○退職給与引当金

(短期大学)

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 111,631,480円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(中学校及び高等学校)

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 1,053,006,736円 から三重県私学振興会より交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

## (2) その他重要な会計方針

## ○有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当無し

3. 減価償却額の累計額の合計額	6,276,825,989円
4. 徴収不能引当金の合計額	0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額	0円
6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金へ組入れを行うこととなる金額	18,546,000円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	602,977,136	623,139,201	20,162,065
(うち満期保有目的の債券)	(329,679,462)	(334,031,778)	( 4,352,316)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	601,511,806	571,376,884	△30,134,922
(うち満期保有目的の債券)	(601,511,806)	(571,376,884)	(△30,134,922)
合 計	1,204,488,942	1,194,516,085	△ 9,972,857
(うち満期保有目的の債券)	(931,191,268)	(905,408,662)	(△25,782,606)
時価のない有価証券	-		
有 価 証 券 合 計	1,204,488,942		

②明細表

(単位：円)

種 類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	971,511,806	956,752,100	△14,759,706
株 式	3,297,674	15,354,423	12,056,749
投 資 信 託	229,679,674	222,409,562	△ 7,269,900
貸 付 信 託	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	1,204,488,942	1,194,516,085	△ 9,972,857
時価のない有価証券	-		
有 価 証 券 合 計	1,204,488,942		

興学布教研究大会

高田教学に関する研究・布教の振興を目的として、例年、四月二十九日（昭和の日）に開催されている「高田派興学布教研究大会」は、高田派随一のアカデミックな大会であり、昨年はコロナウイルス感染拡大防止のために中止となったが、本年は会場を高田会館大ホールに変更し、感染対策を講じた上で予定通りの四月二十九日に開催された。ただ、布教部門で発表予定だった福井県の金森顕宏氏は、三重県からの県境移動自粛要請を考慮して、残念ながら次年度への延期となった。さらに例年は、午前中の発表、昼食を摂らんと、午後からの質疑応答であったが、本年は食事にとまなう感染リスクを考慮して、開始時間を早め、発表後に十分の休憩をはさんで質疑応答となった。また、二人目の発表者である中川鳳瑞氏は、高田派を代表して、六月四日（金曜日）に京都の大河大学で開催される真宗連合学会大会において同じ

講題で発表予定であり、その大会での発表形式がオンラインによって実施されるのと同様に、今回の興学布教研究大会でも中川氏にはオンラインによる発表となった。

午前九時十五分より開始。御法主からお言葉をいただき、引き続き、次の講題でそれぞれ三十分の持ち時間による発表であった。

ビハーラ活動の維持 保智院衆徒 松山 曉彦  
寺院活動論研究 寺院活動の変遷と展開

妙華寺衆徒 中川 鳳瑞

その後の質疑応答では、これも例年通り、出席者より貴重な質問や感想をいただき、教学研究・布教に熱心な方々によって今年の大会を無事に終えることができた。

発表者には後日、発表された内容をまとめ、次のようにご報告いただいた。

なお、松山氏のご発表は、ご報告に章立てがあるように、龍谷大学に提出された卒業論文を、今回の発表時間三十分にあわせて要約していただいたものである。文中の傍線は筆者によるものである。

る。また、中川氏のご報告にある■は、本文末尾にある参考文献の要点趣意である。

ビハーラ活動の維持 保智院衆徒 松山 暁彦

## 目次

1. 研究目的
2. ビハーラとは
  - 第一節 ビハーラの成り立ち
  - 第二節 浄土真宗本願寺派のビハーラ活動
3. 日本の仏教と医療の問題
  - 第一節 現代における仏教
  - 第二節 現代における日本の医療
  - 第三節 医療と仏教の可能性
4. ビハーラ医療を確立するためには
  - 第一節 課題・問題点
  - 第二節 解決方法
5. 結論

近年、注目され始めたビハーラ活動だが、認知度ではまだまだ知られていない分野だろう。私も、大学でビハーラについての講義を受けるまでビハーラの事は知らなかったですし、聞いたこともありませんでした。では、なぜ卒業論文でビハーラを研究しようと考えたかというと、大学の講義でビハーラについて学んだ時、現代に生きる私たちに直結している問題だと感じたからである。その問題とは、死の迎え方である。昔は家で亡くなる人が多かったが、現代では家で亡くなる人と病院で亡くなる人の比率が逆転している。だが、病気になった際に希望する療養所は、自宅を望むという人が多いのである。なぜ自宅療養を望む人が多いのに人が亡くなる場所は病院の方が多いのか、そこには家族間の関係性が大きく影響している。確かに何かあった時の不安や心配もあるだろうが、それ以上に家族に迷惑をかけたくないからという理由が大きいのではないかと考える。患者が家族にまで気を遣い自分の死に場所も選べないものである。そこで、ビハーラを学ぶ事によって再び

宗教の意義を現代の社会に見出す事が出来るのではないかと考えたのである。

ビハーンという言葉は古代インドのサンスクリット語で、精舎、僧院（そういん）、安らぎ、くつろぎ、休息の場を意味する。精舎や僧院というのは寺院を指す言葉であり、寺院とはもともと、身心（しんじん）の安らぎの場所を意味していた。

例えば、聖徳太子が建立したと伝えられる四天王寺の中には療病院と呼ばれる現代での医療施設があった。また、悲田院（ひでんいん）といわれる身寄りのない人たちを救護する施設があった。そこにはお寺が医療や介護などの社会福祉の活動を担ってきた歴史がある。まさに寺院は身心（しんじん）の安らぎの場所として機能していた。

しかし、時代の流れの中で仏教と医療や介護といった社会福祉は僧侶や医者、看護師といった専門家が担当するようになり、各分野間での関わりが薄れてきている。特に仏教・僧侶の活動は葬式が多くなり、仏教＝死というイメージが強く、病院の中で僧侶の姿を見かけることはまずない。そ

のような中で、仏教がもともと課題としてきた、生・老・病・死の苦悩に応えるため、医療・介護といった社会福祉の各分野とも連携しようという活動が生まれた。それが「ビハーン活動」である。

ビハーン活動を行う中で大切なことはたくさんあるが、その中で一番大切なことは、常に患者の傍にいろ状態であること。それと同時にボランティアではなく雇用されているスタッフであることも重要である。なぜなら、ボランティアでは常時施設に居ることは中々出来ない。ビハーン僧と話をしたいと思っている方も、ビハーン僧が不定期に来るようでは、話したいときに話せない。それではそもそも話しをしようとしても出来ないだろう。それに施設スタッフも常時施設にいないボランティアの人たちは頼りにしないし、協働しようとしても出来ないだろう。常に傍にいてくれるから、信頼されるのだ。特に何も話したいことが無い時でも、傍にいてくれるというのが嬉しくもあり、安心できるのである。施設スタッフも、ビハーン僧が雇用されて施設に常にいてくれれば、施設の一

スタッフとして頼りにもするし、協働出来るのである。

最後に終末期の患者の声が『ビハーラ医療団』に以下のように書かれていたので紹介する。

「医師は精神的ケアをもって学んでほしい」。あるいは、「死を予感した病人は、医師との会話を何より望む。時間のゆとりのない患者の心の支えになるゆとりの時間をとってほしい。病気を治すことも大切だが、死んでゆく人をよりよく送ることも医療の役目だと思う」

寺院活動論研究 寺院活動の変遷と展開

妙華寺衆徒 中川 鳳瑞

大学を卒業後、教員免許を取得し子育て支援・児童福祉の仕事を経て、龍谷大学大学院実践真宗学研究科を修了ののち、同大学文学研究科真宗学博士後期課程に在籍しています。仕事での対人支援や、現在も携わっているNPOでのボランティア活動を通じて、「理論と活動の関係性」や応答に興味を持ちはじめたことが、本研究に興味をもち

は始めるきっかけでした。簡単にではありませんが発表内容を以下に報告させていただきます。

本研究は、真宗伝道学領域における従来の寺院活動を扱う研究の統合と学際的な観点から寺院活動論の構築を目指す前段階の研究である。

実際の伝道活動として大きな割合を占める「寺院活動」を研究対象として、先行研究を視野にいれ寺院活動論の構築を行うことによって真宗伝道学領域での伝道の在り方、信仰継承体系の在り方を議論の俎上にあげ学問的に認識し得ることができると言える。これまでに取り上げられること少なかった伝道方法領域における寺院活動に対する学術的捉え方を提示し、寺院活動の実証、研究を行うことにより精緻化された寺院活動論の体系にむかう。寺院活動における理論と実践の統一を図る端緒を開くことで、教義と現場の応答し合える研究は「寺院活動」の課題を明確にし、寺院活動の改善、発展を目指すことにより、この分野における研究の今後の活性を期待し得ることが出来る。

過去の先行研究をまとめると、寺院活動を研究対象とするものはまだ少なく、今から約五〇年前にはじめて確認がされる。その後、実践真宗学研究科の設立に伴い寺院活動を対象に取り上げる研究も散見するが、全体を俯瞰できる総論や理論基盤が充分になされているとは言い難く、個別具体的な寺院活動事例の実証的な研究となつている。近年の寺院活動の解釈として、概念化を試みる研究としては以下の二点があげられるだろう。

■龍尾氏「寺院活動の可能性」[2013]

・浄土真宗教団にとって寺院という空間は単なる本尊を安置する場所というだけではなく、布教伝道の場、地域コミュニティの場という2つの側面があることが分かった。

・寺院活動を行うにあたって重要となるのは僧侶一人ひとりが自身の宗教的信念に従い、確固たる宗教的基盤を構築することである。

↓寺院には布教伝道の場と地域コミュニティとしての側面がある。そのような特性のある寺院で活動を行う際、僧侶の宗教的基盤の構築が重要であ

るということ。これは、地域コミュニティとしての活動を行う際に僧侶が主体となって関わっていない場合もあるため、寺院活動の実施者による定義を検討する余地がある。

■長尾氏「寺院活動の可能性」[2014]は、

・浄土真宗における伝道とは、横並びに如來の教えを頂く「御同朋・御同行」の姿勢が伝道の基本姿勢であり、その活動が真の目的でもあった。

・それを具体的な活動の現場に展開したとき、寺院において伝道の対象には「内への(教化)強化」と「外への教化」の二面性があり、その活動が伝道を実践することであった。

↓「御同朋・御同行」の姿勢での伝道活動の対象は、内への(教化)強化」と「外への教化」の二面性がある。これは、寺院活動の対象者によって寺院活動の分類を試みる研究である。

どちらの寺院活動解釈においても、寺院活動論の実態を明らかにするには不十分であり、総合的な概念として様々な観点に着目するためには、寺院活動論の研究領域の拡充が不可欠である。従来

の寺院活動は学問的見地からの理論が存在抜きに成り立っており、実践的な経験則の積み重ねが現在の寺院活動の姿であるといえよう。寺院活動がいかに関立、展開、発展してきたのかをたどる変遷、または、実証的に寺院活動を考察していく上で、今後の寺院活動の輪郭を明らかにすることで、今後の寺院活動論研究の一助となり、寺院活動論研究の意義を見出すだろう。

【参考文献】

龍尾崇「寺院活動の可能性」『龍谷大学大学院実践真宗学研究科紀要』(1)・八六頁・2013  
 長尾光雲「寺院活動の可能性」『龍谷大学大学院実践真宗学研究科紀要』(2)・一一〇頁・2014

なお、中川鳳瑞氏は、六月四日(金)に大谷大学で開催された真宗連合学会第六十七回大会にて同発表題目で発表を終えられた。その大会での発表持ち時間は二十分で、それに質疑応答を含めて二十五分であった。

(以上、松山智道記)

褒賞授与式 報告

昨年引き続き本年もコロナウイルスの感染拡大により、五月二十一日の表彰式は中止となりました。

本山褒賞を授賞されました方四名、檀信徒で祖師寿賞を授賞された方は総数百九十六名でした。今後とも授賞されました皆様の益々のご活躍・ご健康を念じております。

令和三年度 佛教文化講座

第九十五回 仏教文化講座講師

【第一日】八月一日(日)

法主殿御親講

【第二日】八月二日（月）

講師 学習院大学名誉教授 高埜 利彦  
講題 江戸時代の宗教と専修寺

【第三日】八月三日（火）

講師 龍谷大学教授・本願寺派勸学  
深川 宣暢

講題 他力仏教の構造

―世界の中の浄土真宗―

【第四日】八月四日（水）

講師 宗教学者 正木 晃  
講題 日本仏教はなぜ多様なのか

―多様性がもたらす仏教の未来形―

【第五日】八月五日（木）

講師 真宗高田派正泉寺住職 北島 恒陽  
講題 葬祭と仏教

二〇二一年

教師検定講習Ⅰ受講要項

教師資格を取得するには原則教師検定講習Ⅰ及び講習Ⅱの全日程への出席が審査の前提となりますのでご注意ください。

ただし、真宗高田派宗制第二百十三条に該当する者（真宗学、真宗史、仏教学、仏教史の学力を有すると認定された者）は教師検定講習Ⅰが免除となります。

一、提出書類

教師検定講習Ⅰ受講願（本山所定の用紙）  
※専修寺ホームページより取得して頂けます。

二、申込み方法

必要事項を記入の上、宗務院へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

三、締切り 七月末日(必着)

四、講習Ⅰ受講料 無料

講習の詳細につきましては、受講申込締切後郵送にて連絡いたします。

詳しくはお問い合わせ下さい。

お問合せは本山宗務院教学部まで

電話 〇五九―二三二―四一七一

FAX 〇五九―二三二―四一四四

kyo-gaku@senjuji.or.jp



『教行信証』をテーマとした  
教師検定シンポジウム・講演会

真宗教団連合

宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年

真宗教団連合結成五〇周年記念事業

■開催日…二〇二一年八月五日(木)

■参加費…無料(事前申込制)

■テーマ…未来へつなぐ『教行証文類』のこころ

■講師・パネリスト

①基調講演講師…国際日本文化研究センター

名誉教授 末木文美士(すえきふみひこ)先生

②コーディネーター…栗原妙直

③パネリスト…本願寺派、大谷派、高田派より  
一名ずつ

※コロナ感染拡大の状況により、オンライン開催  
へ変更します。

詳細は真宗教団連合ホームページでご確認下さい。

## 本山行事予定

(七月・八月)

八月一日～五日

仏教文化講座

八月十四日～十六日

歓喜会

### お詫びと訂正

令和三年四月号(九百三十一号)

十一頁「下付金のお知らせ」

平成二十五年度分院号下付金

(令和元年五月三十一日付)

正しくは

平成二十六年分院号下付金

(令和二年五月三十一日付)

つつしんで訂正しお詫び申し上げます。

### 下付金のお知らせ

平成二十七年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和三年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五カ年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

真宗高田派共済会のご案内

● 全寺院対象の共済制度 ●  
真宗高田派共済会運営規程による給付金制度

○災害見舞金制度

- ・ 本堂全焼及び全壊 100万円
  - ・ 本堂半焼及び半壊 60万円
  - ・ 庫裏全焼及び全壊 60万円
- ※災害を証明する書類等が必要です

○祝金制度

- ・ 本堂新築及び改築 60万円
  - ・ 本堂を除く境内建物の新築及び改築 10万円
- ※高田派代表役員の新築・改築承認書と工事契約書の写しが必要です。尚、工事費が壺千万円以上の場合となります。

○住職死亡の場合

在任期間により給付金が異なります

- ・ 住職在任 40年以上 50万円
- ・ 住職在任 30年以上40年未満 40万円
- ・ 住職在任 20年以上30年未満 30万円
- ・ 住職在任 10年以上20年未満 20万円
- ・ 住職在任 10年未満 10万円

○住職退職の場合

上記死亡の場合を適用する

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

〒514-0114

三重県津市一身田町2819番地

真宗高田派宗務院内

真宗高田派共済会

電話 059-232-4171

F A X 059-232-1414

## 人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和三年六月二十五日印刷  
令和三年六月二十五日発行

三重県津市一身田町二八一九番地  
電話（〇五九）二三三―四一七一  
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 **宗務院**

振替〇〇一五〇〇一五一九四番

印刷所 三重県津市一身田町七六五番地  
**相和印刷所**

電話（〇五九）二三三―二〇七〇